

町田市議会議員の定数削減を求める請願

〈請願要旨〉

地方自治法及び市条例によって町田市議会の議員定数は36名となっており、~~現在、~~
~~各の定員があり、35名で運営されているが、その運営は仄聞するところ、定員があ~~
~~り、全く影響はないと聞かれています。~~

削除

削除

平成22年2月に実施された、町田市議会議員の選挙では、行財政改革や議員定数の削減を訴えた方が議員に多く当選されておられます。

最近の町田市の予算を見ても、不況のため、税収の減少により、普通地方交付金交付団体に転落しています。

上記のことからも、行財政改革は喫緊の課題であり、その最たるものは議員定数の削減であると判断しております。

「先ず隗より始めよ」であります。

昨今の国会を見ても税、社会保障一体改革の観点から、消費税増税が提案されておりますが、国民の関心は行財政改革や増税の前にやるべきこと、つまり議員の定数削減や歳費の削減を求めていることはご承知の通りであります。

議員数が多ければ、よい政治が行われるという保障は全くありません。

国会を見れば、衆、参議員併せて、722名の議員がいて何も決められないことは、これを裏付けています。

厳しい競争を勝ち残ってこそ、少数精鋭の優秀な議員を市民は持つことが出来るのです。

平成23年8月に地方自治法が改正され、議員数の上限撤廃、既に下限も撤廃されています。

この法律改正は地方分権の流れに沿ったものであり、町田市議会はこの改正主旨を十分理解され、議員定数の大幅な削減を求めるものであります。

参考ですが、大阪府議会は平成23年6月に定数109名を21名削減し88名とし、削減率は20%です。

この施行は平成27年の選挙からと決定されています。

〈請願項目〉

1. 議員定数の大幅な削減を求めます。
2. 平成26年2月の選挙に間に合うように削減してください。